

## 脆弱箇所の個別対策



## ◆災害時の避難・救援に必要な緊急輸送道路の15m以上の橋梁のうち、H28年度末時点で74橋の耐震補強が必要

その後、対策を加速させ、H30年度～R3年度に59橋の対策に着手、H30年度～R3年度に50橋の対策が完了  
R3年度末時点で耐震補強が必要な橋梁は22橋にまで減少

### □現状課題

#### ■橋梁の耐震補強の必要性

大規模地震発生時、避難・救援に必須である円滑な通行の確保のため、橋梁の耐震補強が必要



#### ■耐震補強の優先順位

被災時の避難・救援路となる緊急輸送道路の、被災すると復旧に時間を要する15メートル以上の橋梁を優先的に実施

#### ■耐震補強の内容

橋梁の耐震補強は、橋桁が落下しないようにする落橋防止装置の設置や、地震動で破壊されないよう橋脚へのコンクリート巻き立てなどを行う



落橋防止装置



橋脚のコンクリート巻き立て

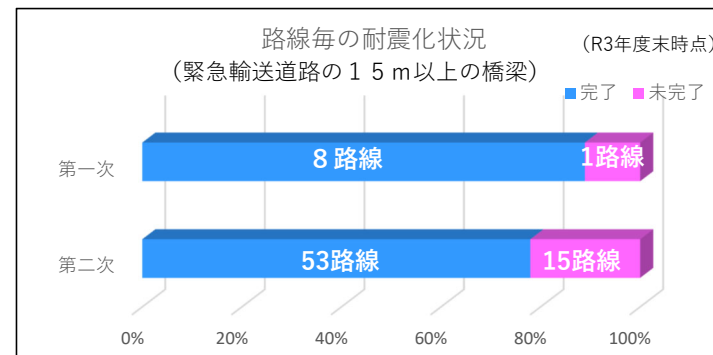
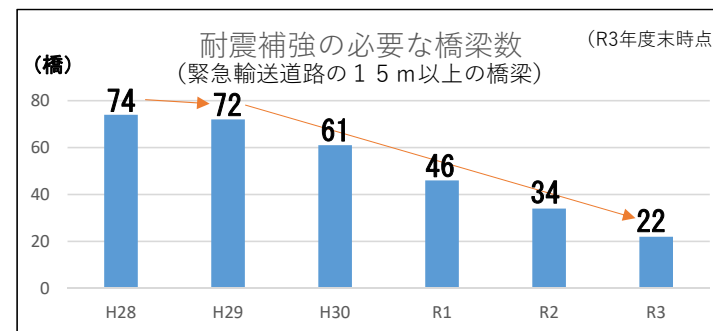
### □対策実績

#### ■緊急輸送道路における15m以上の橋梁(608橋)のうち、耐震補強が必要な橋梁数

H28年度末時点 74橋



R3年度末時点 22橋



# 脆弱箇所の個別対策（道路の防災対策）

◆他県とつながる山沿いの道路は、落石・土砂崩落などの危険箇所が多く、道路防災工事を推進する必要がある

道路防災上の要対策箇所122箇所に対し、H30年度～R3年度において108箇所の対策に着手  
2路線3箇所について事前雨量規制区間を解除

## □対策実績

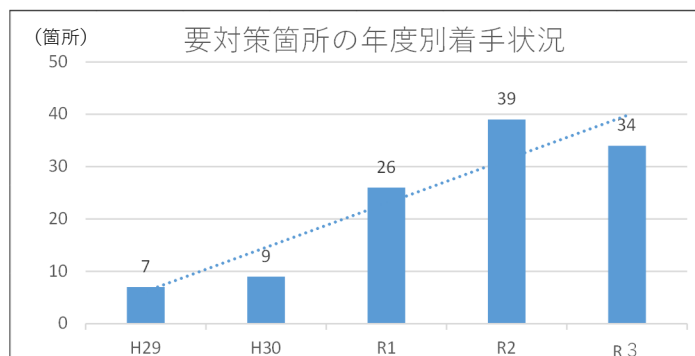
### ■道路防災上の危険箇所

#### ○要対策箇所数

緊急輸送道路・雨量規制区間等で優先的に対策する箇所  
1 2 2 箇所

#### ○H30年度～R3年度の要対策箇所事業実施

1 0 8 箇所



## □対策例（H30～R3）



## □事前雨量規制区間の解除

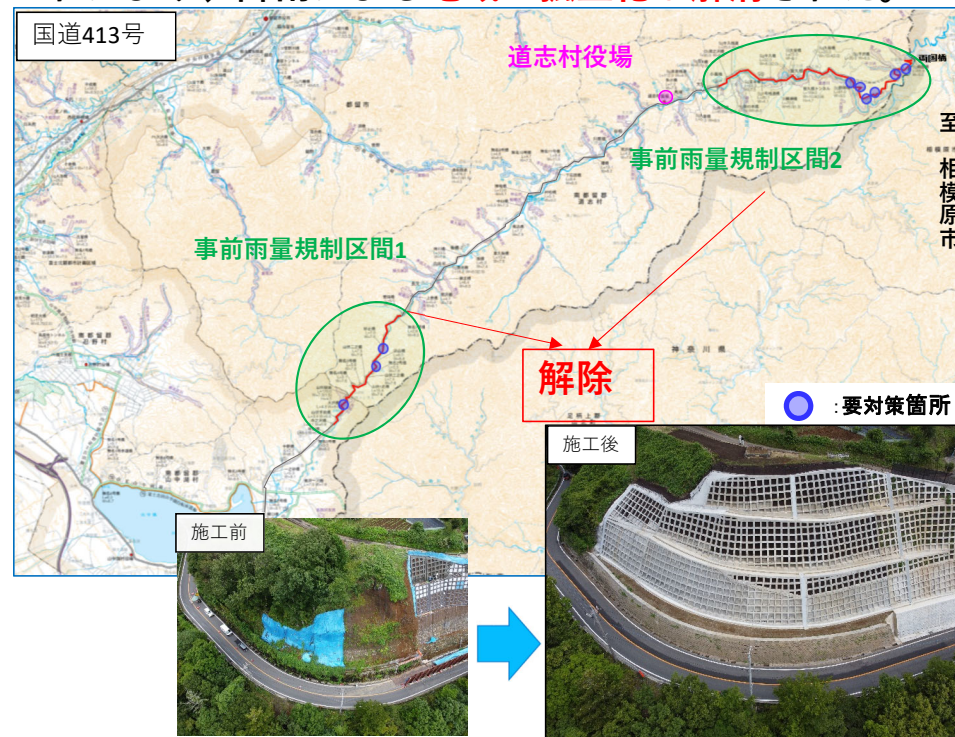
### ■事前雨量規制区間の解除 2路線 3箇所 (解除箇所)

令和元年7月	(主) 四日市場上野原線	1箇所
令和3年7月	国道413号	2箇所

### ■事例【国道413号】

道路防災工事が完了し、令和3年7月に2箇所の事前雨量規制区間が解除された。

これにより、降雨による**地域の孤立化が解消**された。

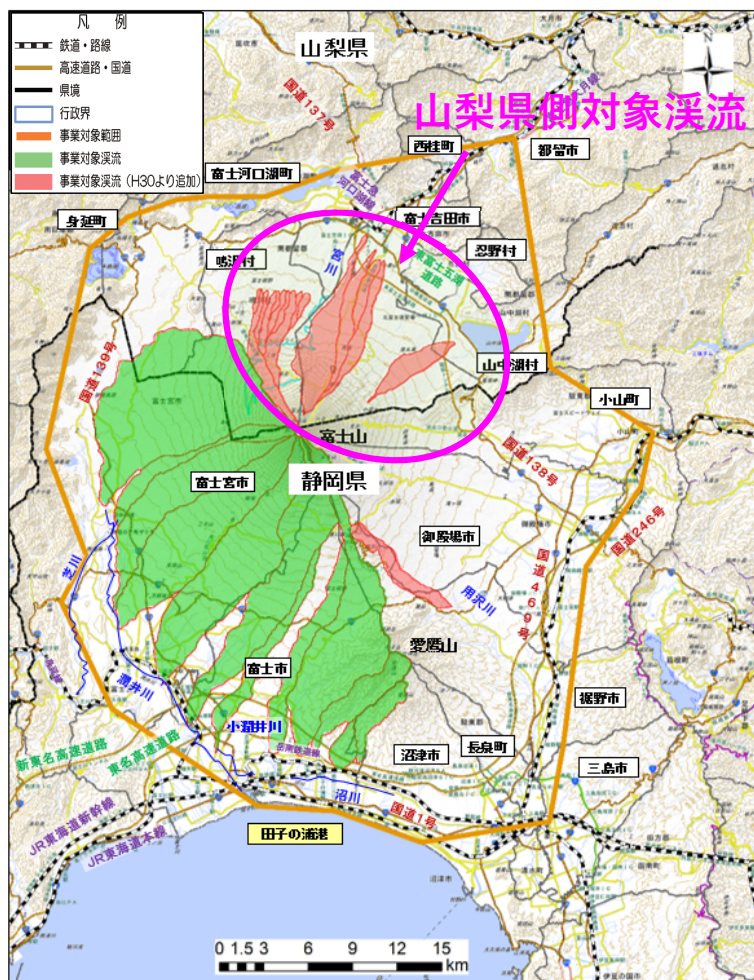


- ◆噴火対策は、発生頻度が高い現象のうち、直接人命や財産に被害を及ぼす①降灰後の土石流、②融雪型火山泥流、③溶岩流を対象とする
- ◆噴火が原因となって起こる土砂災害は、発生時期や発生場所の予測が困難で、かつ、規模が大きくなることも想定されることから、平常時から計画的に砂防施設や監視・観測機器を整備する「基本対策」と噴火時にできる限りの被害軽減に取り組む「緊急対策」の2つを組み合わせる

平成30年度より火山噴火に起因する土砂災害対策（噴火対策）に着手

令和元年度に事業拠点となる富士山北麓火山防災ステーションを設置するとともに、基本対策として沈砂地工の設計業務に着手  
緊急対策として、コンクリートブロック約5,700個を備蓄し、既存砂防堰堤（宮川）において約70,000m<sup>3</sup>の除石を実施

## 事業対象溪流

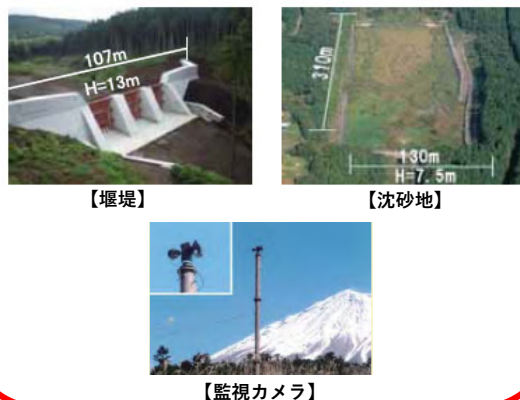


## 砂防計画の対象現象と対策

○火山噴火に起因する土砂災害対策（噴火対策）

- ① 降灰後の土石流（基本対策 + 緊急対策）
- ② 融雪型火山泥流（緊急対策）
- ③ 溶岩流（緊急対策）

### 基本対策

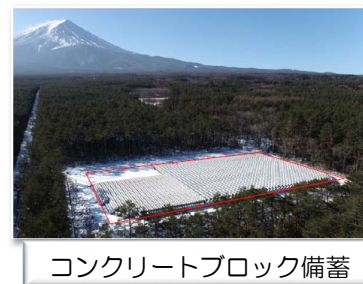


### 緊急対策



## 対策実績

○コンクリートブロック備蓄約5,700個、既存砂防堰堤の除石約70,000m<sup>3</sup>を実施。



コンクリートブロック備蓄



既存砂防堰堤の除石（宮川）

